

□特 集

平成 27 年人口動態統計（概数）の概要

合計特殊出生率が 0.02 ポイント上昇

—全国は 0.04 ポイント上昇—

悪性新生物（がん）による死亡率が低下

—悪性新生物による死亡が、3年ぶりに総死亡数に占める割合の 30%を割る—

自然減少数は昨年に引き続き 5 千人を超える

—自然増減率は前年と同率だが、依然として自然減少が続く—

府健康福祉総務課

はじめに

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の 5 種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施されています。

出生、死亡、婚姻及び離婚については、「戸籍法」による届出書から、死産については、「死産の届出に関する規程」による届書等から、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成します。

これらの調査票は、保健所長、都道府県を經由し、厚生労働省に提出されます。

厚生労働省では、これらの調査票の毎月分及び年間分を集計して、人口動態統計月報（概数）、人口動態統計年報として公表しています。

この概要は、平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間における京都府分について取りまとめたもので、数値は概数です。

1 出生

—出生数は前年より増加、出生率は前年と同率—

平成 27 年の出生数は、1 万 9,644 人で前年より 61 人増加しました。

出生率（人口千対）は 7.6 で、前年と同率でした。

出生数の推移をみると、第 1 次ベビーブーム期（昭和 22 年～24 年）の、団塊の世代が誕生した時期は 5 万人台で推移していましたが、その後急激に減少し、昭和 32 年には 2 万 6,688 人まで低下しました。その後、昭和 41 年（ひのえうまの年）を除いて増加に転じ、昭和 48 年には第 2 次ベビーブーム期のピークを迎えましたが、以後減少傾向が続いています。（表 1、図 1）

表 1 人口動態総覧、対前年比較

	実 数					率		率（全国）	
	平成 27 年	平成 26 年	増 減	増減割合 (%)	平均発生間隔	平成 27 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 26 年
出 生	19,644	19,583	61	0.3	26 分 45 秒	7.6	7.6	8.0	8.0
死 亡	25,471	25,507	△ 36	△ 0.1	20 分 38 秒	9.9	9.9	10.3	10.1
（乳児死亡）	50	35	15	42.9	175 時間 12 分	2.5	1.8	1.9	2.1
（新生児死亡）	31	15	16	106.7	282 時間 34 分	1.6	0.8	0.9	0.9
自 然 増 減	△ 5,827	△ 5,924	97	△ 1.6	…	△ 2.3	△ 2.3	△ 2.3	△ 2.1
死 産	427	447	△ 20	△ 4.5	20 時間 30 分	21.3	22.3	22.0	22.9
婚 姻	12,431	12,671	△ 240	△ 1.9	42 分 16 秒	4.8	4.9	5.1	5.1
離 婚	4,423	4,462	△ 39	△ 0.9	1 時間 58 分	1.72	1.74	1.80	1.77

注 1 平成 26 年は確定数

2 出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は日本人人口千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産（出生＋死産）千対

3 算出に用いた京都府の人口は、平成 27 年 = 2,570,000 人（平成 27 年 10 月 1 日現在都道府県・男女別人口（日本人人口））

4 自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

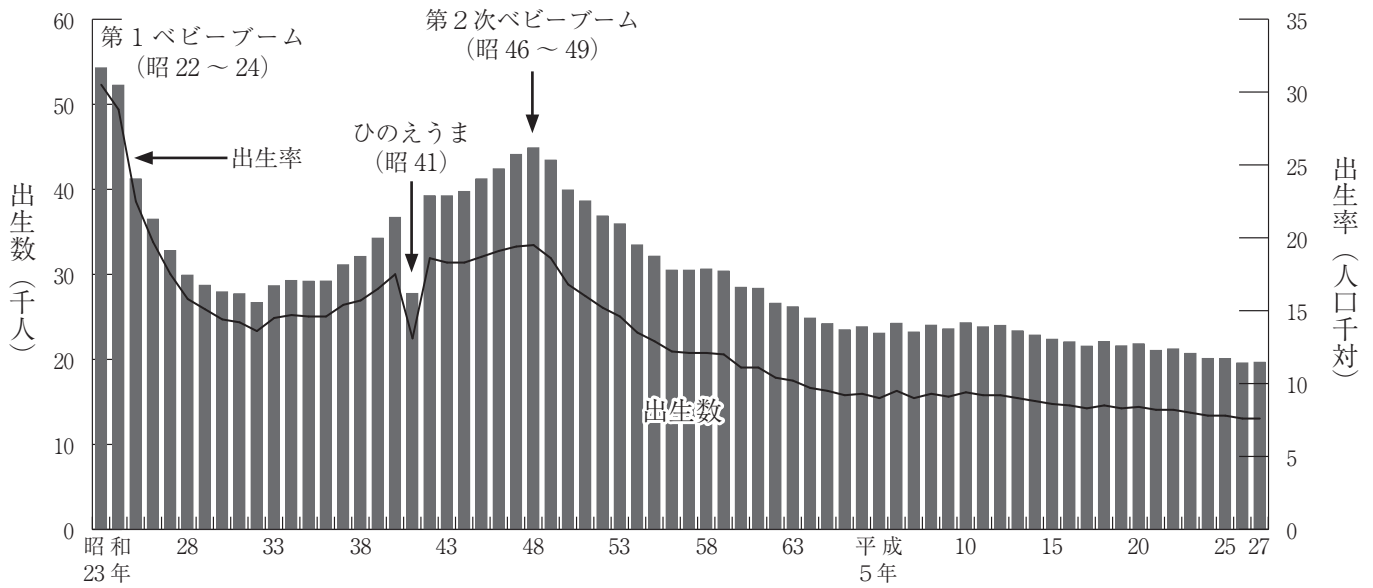
5 乳児死亡：生後 1 年未満の死亡数

6 新生児死亡：乳児死亡のうち、生後 4 週未満の死亡数

7 死産：妊娠満 12 週以後の死産の出産

8 平均発生間隔：1 件当たりの事象発生が、どれだけの間隔をもって発生したかを表したもの

図1 出生数・出生率の年次推移



合計特殊出生率は 1.26

ー前年より 0.02 ポイント上昇

全国は 0.04 ポイント上昇ー

平成 27 年の出生率を母の年齢階級別にみると、最も出生率が高かったのは、30～34 歳の層で、出生率は 98.0（出生数 7,254 人）となりました。

30～34 歳の出生率は、昭和 53 年以降上昇傾向にあり、平成 12 年には、25～29 歳の層を上回り、その後も出生数・率とも第 1 位となっています。

第 2 位は、25～29 歳の層で、出生率は 62.3（出生数 4,860 人）となりました。25～29 歳は昭和 47 年（出生率 213.8）をピークに低下傾向が続いています。

第 3 位は 35～39 歳の層で、出生率 55.4（出生数 4,706 人）となり、上昇傾向が続いています。

第 4 位は 20～24 歳の層で出生率 21.5（出生数 1,462 人）となり、出生率については、前年より 0.7 ポイント上昇しました。（図 2）

図2 母の年齢階級別出生率の年次推移（人口千対）

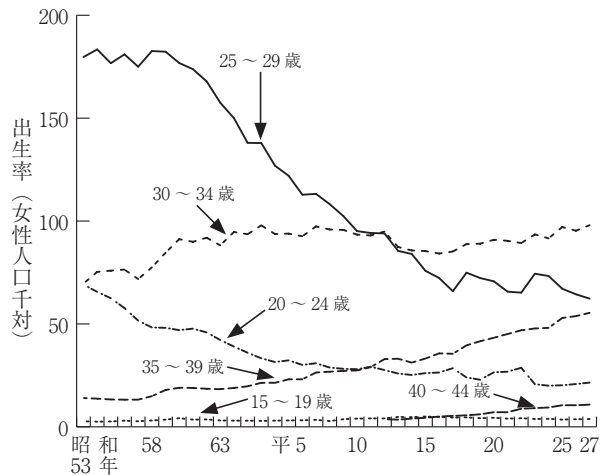


表2 合計特殊出生率の推移

年次	京都府	全国
昭和 40 年※	2.02	2.14
45 ※	2.02	2.13
50 ※	1.81	1.91
55 ※	1.67	1.75
60 ※	1.68	1.76
平成 2 年※	1.48	1.54
7 ※	1.33	1.42
12 ※	1.28	1.36
17 ※	1.18	1.26
18	1.19	1.32
19	1.18	1.34
20	1.22	1.37
21	1.20	1.37
22 ※	1.28	1.39
23	1.25	1.39
24	1.23	1.41
25	1.26	1.43
26	1.24	1.42
27 ※	1.26	1.46

※は国勢調査年

合計特殊出生率とは、その年の 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、その年の女性の年齢別出生傾向が将来も変わらないと仮定した場合、1 人の女性が一生の間に生む平均の子供の数に相当します。

2 死 亡

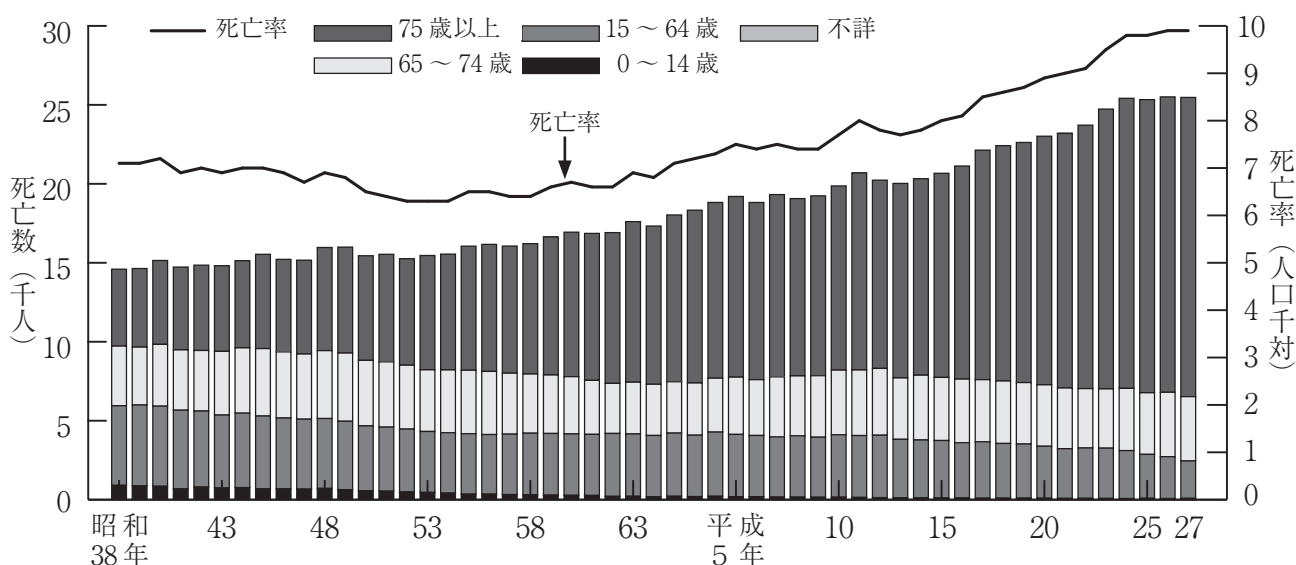
一死亡数は減少、死亡率は前年と同率一

平成 27 年の死亡数は 2 万 5,471 人で、前年より 36 人減少し、死亡率（人口千対）は 9.9 で、前年と同率でした。（表 1、図 3）

死亡数の推移をみると、昭和 44 年以降 1 万 5 千人～1 万 9 千人台で推移していましたが、平成 11 年に 2 万人台となって以後、ゆるやかな増加傾向が続いています。

年齢別死亡数では、15～74 歳の世代は前年を下回りましたが、0～14 歳、75 歳以上の世代は増加しました。死亡率は昭和 35 年（死亡率 7.7）以降低下傾向にあり、52～54 年に 3 年連続 6.3 と戦後最低を記録した後、ゆるやかな上昇に転じ、平成 13 年（同 7.7）以降は増加傾向が顕著になり、平成 27 年は前年と同じ 9.9 で過去最高となりました。（図 3）

図 3 死亡数・死亡率の年次推移



3 死 因

一 3 大生活習慣病のうち、悪性新生物（がん）による死亡率が低下一

死因順位の第 1 位は悪性新生物（がん）で、8 年ぶりに減少し、平成 27 年の死亡数は 7,562 人で、前年より 172 人減少、死亡率（人口 10 万対）は 294.2 で、前年より 6.9 ポイント低下しました。悪性新生物による死亡が総死亡数に占める割合は 29.7% で、3 年ぶりに 30% を下回りました。

第 2 位は心疾患の 4,292 人で、前年より 143 人増加、死亡率は 167.0 で、前年より 5.5 ポイント上昇しました。第 3 位は肺炎で、平成 27 年の死亡数は前年より 126 人減少の 2,270 人、死亡率は 5.0 ポイント低下し、88.3 となりました。

第 4 位は脳血管疾患の 2,084 人で、死亡率は 81.1 となり、前年より 1.0 ポイント低下しました。

第 5 位は老衰で、死亡数は 1,549 人、第 6 位は不慮の事故で、死亡数は 532 人でした。自殺は、

死亡数が 421 人となり、前年より 29 人減少しました。自殺死亡率は 16.4 でした。

また、悪性新生物、心疾患及び脳血管疾患の 3 大生活習慣病による死亡が総死亡数に占める割合は、54.8% となりました。（表 3、図 4）

一悪性新生物（がん）部位別トップは「肺」一

悪性新生物（がん）の主な部位別死亡率（人口 10 万対）をみると、第 1 位は前年に引き続き「肺」で死亡率は 62.8、前年より 2.0 ポイント低下しました。

第 2 位は平成 25 年から引き続き「大腸」で死亡率は 39.1、前年より 0.4 ポイント上昇しました。

第 3 位は「胃」で死亡率は 36.8 で前年より 1.5 ポイント低下しました。第 4 位は「肝」で、死亡率は 23.3、前年より 1.3 ポイント低下しました。

また、肺、大腸、胃の上位 3 疾患で悪性新生物死因総数の 47.1% を占めています。（図 5）

表3 死因順位

死因順位	平成27年	死亡数(人)	死亡率	死亡総数に占める割合(%)	平成26年	死亡数(人)	死亡率	全国(27年)	死亡数(人)	死亡率
第1位	悪性新生物	7,562	294.2	29.7	悪性新生物	7,734	301.1	悪性新生物	370,131	295.2
2	心疾患	4,292	167.0	16.9	心疾患	4,149	161.5	心疾患	195,933	156.3
3	肺炎	2,270	88.3	8.9	肺炎	2,396	93.3	肺炎	120,846	96.4
4	脳血管疾患	2,084	81.1	8.2	脳血管疾患	2,109	82.1	脳血管疾患	111,875	89.2
5	老衰	1,549	60.3	6.1	老衰	1,370	53.3	老衰	84,755	67.6
6	不慮の事故	532	20.7	2.1	不慮の事故	542	21.1	不慮の事故	38,195	30.5
7	腎不全	520	20.2	2.0	腎不全	538	20.9	腎不全	24,532	19.6
8	自殺	421	16.4	1.7	自殺	450	17.5	自殺	23,121	18.4
9	慢性閉塞性肺疾患	341	13.3	1.3	慢性閉塞性肺疾患	364	14.2	大動脈瘤及び解離	16,865	13.5
10	肝疾患	281	10.9	1.1	大動脈瘤及び解離	298	11.1	慢性閉塞性肺疾患	15,749	12.6

注) 平成26年は確定数
死亡率は人口10万対である。

図4 主要死因別死亡率の年次推移(人口10万対)

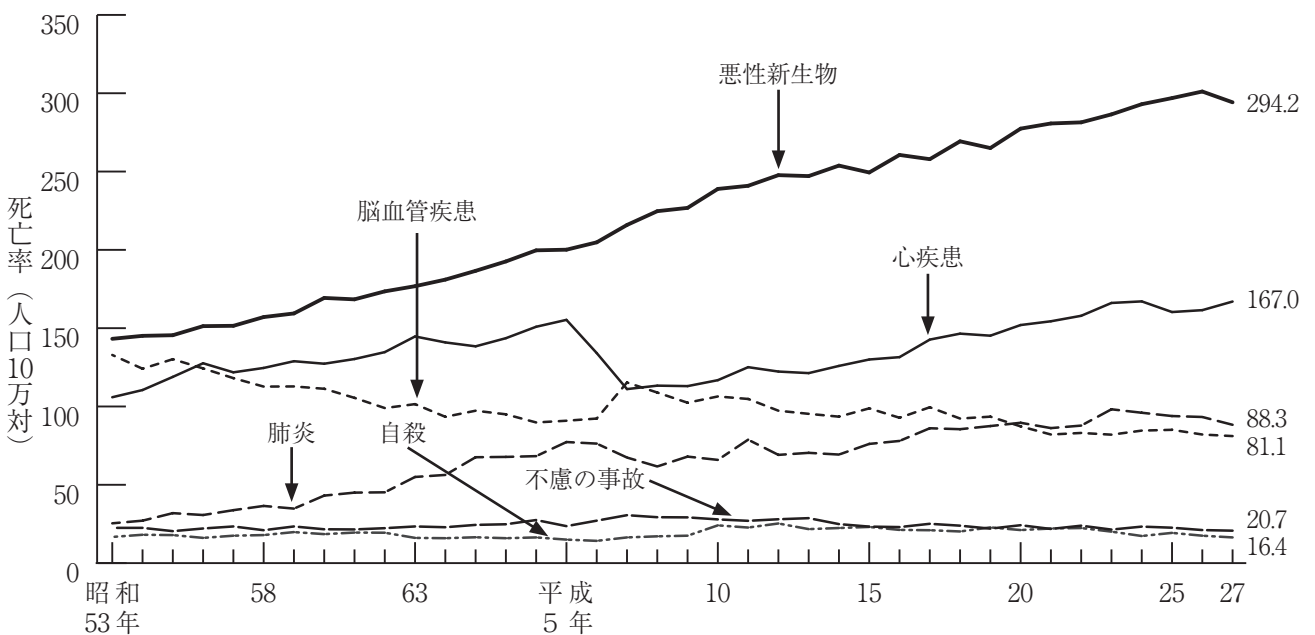
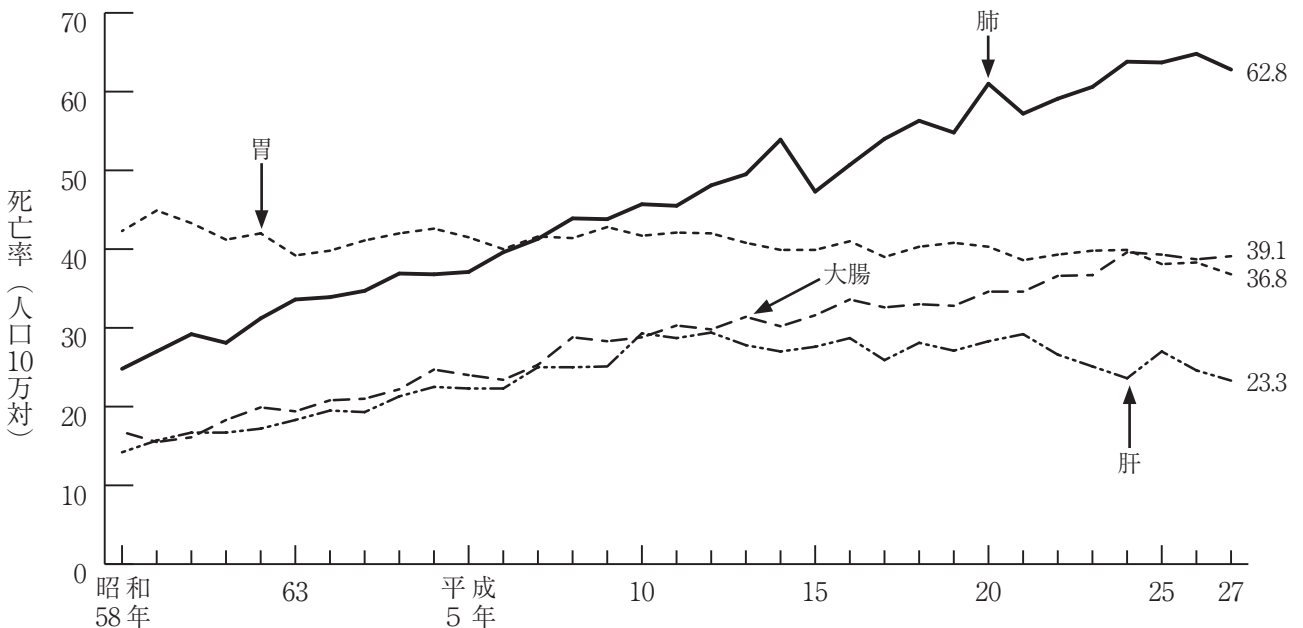


図5 悪性新生物(がん)の主な部位別死亡率の年次推移(人口10万対)



男女別死亡率をみると、男の死亡率（人口10万対）は、「肺」が平成3年以降第1位で、27年は91.3となり、前年より5.6ポイント低下しました。

第2位は「胃」で47.4と、前年より2.4ポイント低下しました。

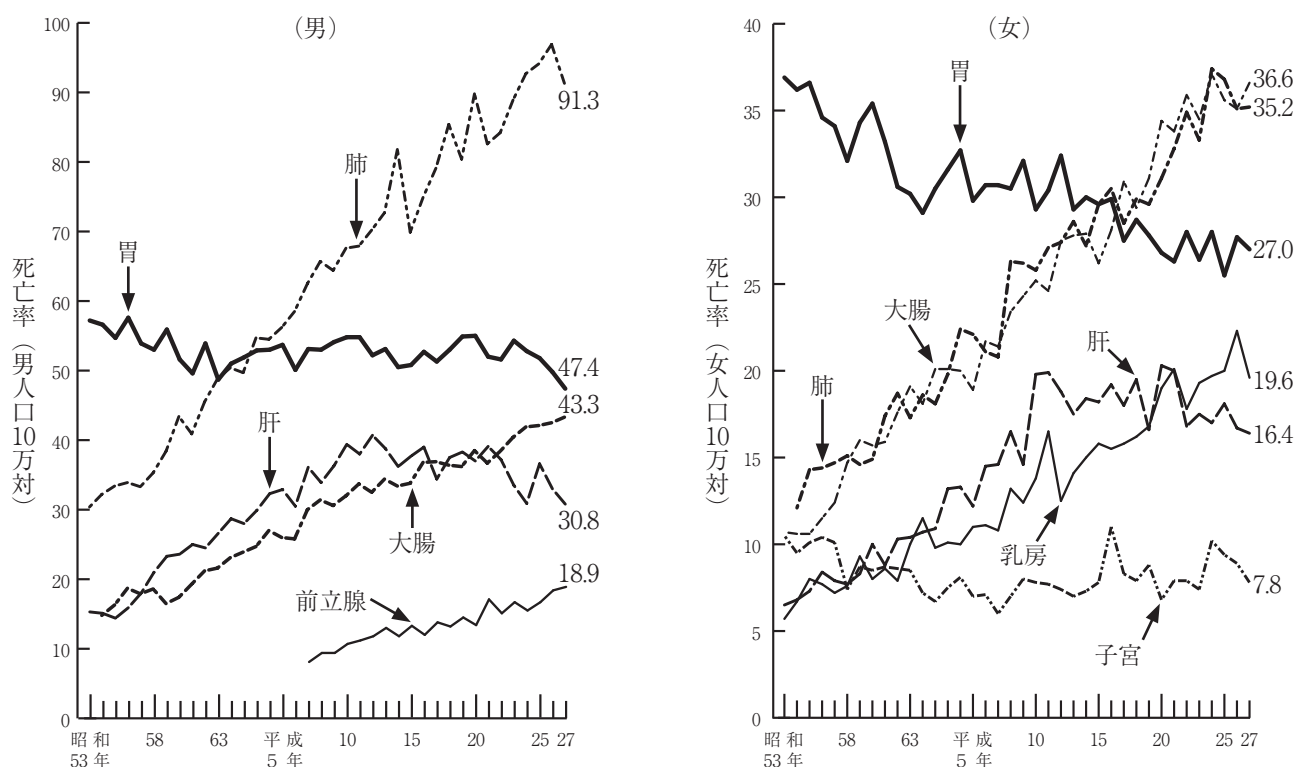
第3位は「大腸」で43.3、第4位は「肝」で30.8となりました。

女の死亡率（人口10万対）は、「肺」が36.6で第1位で、前年より1.5ポイント上昇しました。第2位は「大腸」で35.2、第3位は「胃」で27.0となりました。

「乳房」は19.6で前年より2.7ポイント低下しましたが、引き続き増加傾向にあります。「子宮」は7.8で前年より1.1ポイント低下しました。

（図6）

図6 悪性新生物（がん）の性別・主な部位別死亡率の年次推移（人口10万対）



- 注1 文中、図5及び図6において肺とは、気管、気管支及び肺の悪性新生物である。
 2 文中、図5及び図6において大腸とは、結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物である
 3 文中、図5及び図6において肝とは、肝及び肝内胆管の悪性新生物である。
 4 図6において大腸の昭和53年以前の数値は、旧厚生省で集計されていないため不明である。
 5 図6において前立腺の平成7年以前の数値は、旧厚生省で集計されていないため不明である。

4 乳児死亡・新生児死亡

—乳児死亡率は0.7ポイント上昇、新生児死亡率は0.8ポイント上昇—

平成27年の乳児死亡数は50人で、前年より15人増加し、乳児死亡率（出生千対）は2.5で、前年より0.7ポイント上昇しました。

新生児死亡数は31人で、前年より16人増加し、新生児死亡率（出生千対）は1.6で、前年より0.8ポイント上昇しました。（表1）

5 自然増減

—自然減少数は昨年に引き続き5千人を超える—

平成27年の出生数から死亡数を減じた自然増減数は、マイナス5,827人となり、依然として自然減少が続いています。自然増減率（人口千対）はマイナス2.3で、前年と同率となっています。

（表1）

6 死 産

一死産率は1.0ポイント低下一

平成27年の死産数は427胎で前年より20胎減少、死産率（出産千対）は21.3と、前年より1.0ポイント低下しました。（表1）

7 婚 姻

一平均初婚年齢 夫は31.3歳、妻は29.7歳

晩婚化 前年と同じ一

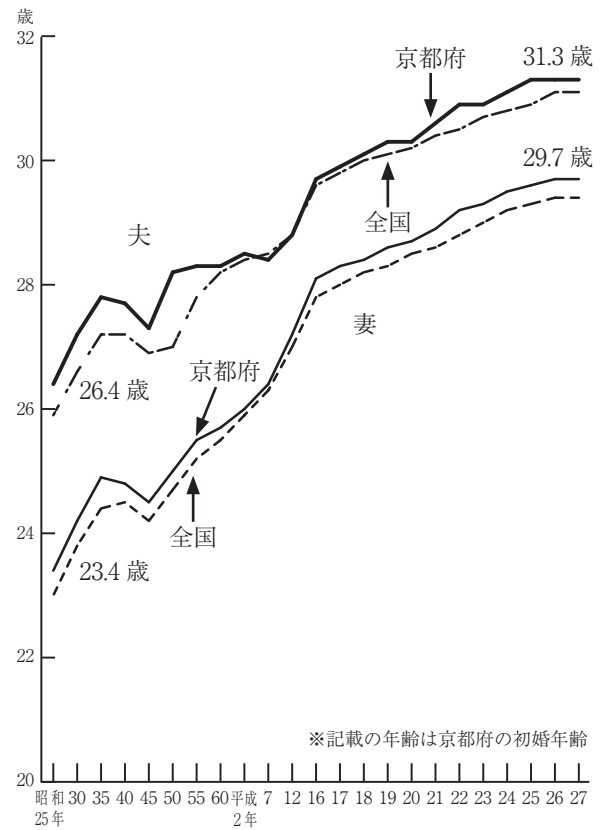
平成27年の婚姻件数は1万2,431組で前年より240組減少し、婚姻率（人口千対）は4.8で、前年より0.1ポイント低下しました。（表1）

また、平均初婚年齢は、夫31.3歳、妻29.7歳で、男女とも前年と同じです。

平均初婚年齢の推移をみると、昭和25年以降は上昇傾向が続き、昭和25年（夫＝26.4歳、妻＝23.4歳）と比べると、夫は4.9歳、妻は6.3歳上昇しており、男女とも晩婚化が進んでいます。

（図7）

図7 平均初婚年齢の推移



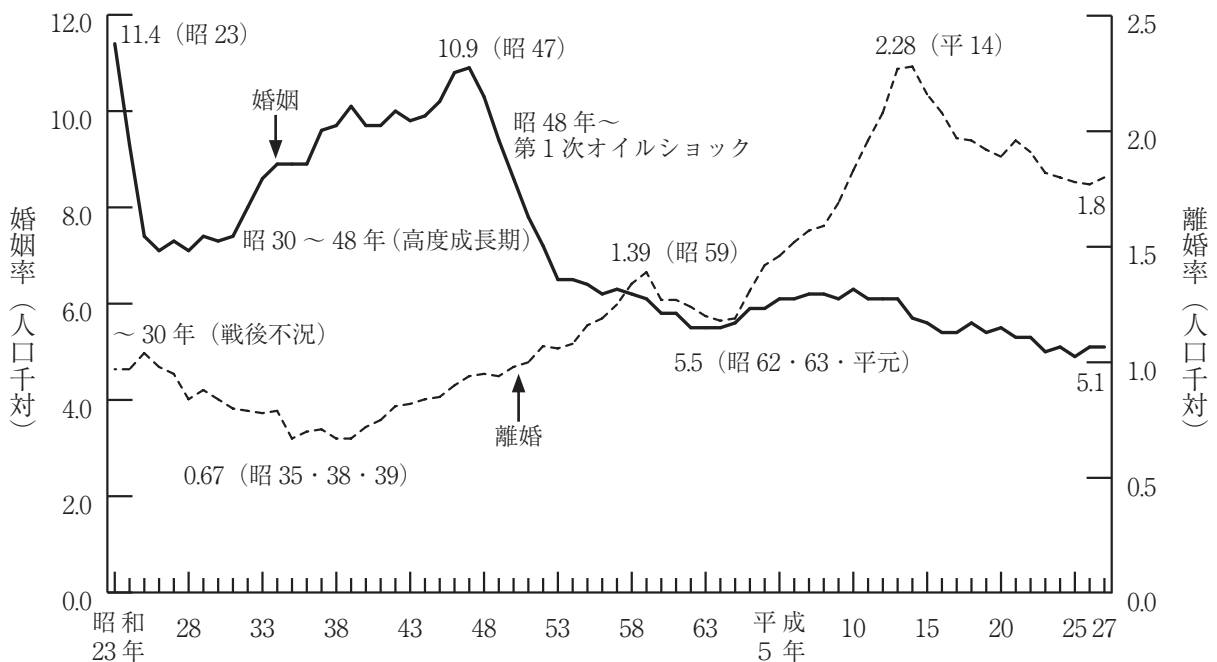
8 離 婚

一離婚件数、離婚率ともに減少一

平成27年の離婚件数は4,423組で、前年より39組減少し、離婚率（人口千対）は1.72となり、前年より0.02ポイント低下しました。（表1）

離婚率の推移をみると、昭和35年、38年、39年に戦後最低（離婚率0.67）となった後上昇し、59年以降低下していましたが、平成2年から再び上昇に転じ、平成14年には過去最高の2.28を記録し、その後は減少傾向が続いています。（図8）

図8 婚姻率・離婚率の年次推移（人口千対）



第1表 人口動態（概数）保健所、市町村別（平成27年）

区 分	出生数			死亡数			乳 児 死亡数	新生児 死亡数	死 産 数	婚 件	姻 数	離 件	婚 数	自 然 増加数
	総数	男	女	総数	男	女								
総 数	19,644	10,218	9,426	25,471	12,893	12,578	50	31	427	12,431	4,423	△ 5,827		
京 都 市	11,052	5,799	5,253	13,744	6,913	6,831	28	20	250	7,676	2,553	△ 2,692		
その他の市町村	8,592	4,419	4,173	11,727	5,980	5,747	22	11	177	4,755	1,870	△ 3,135		
乙 訓 保 健 所	1,277	654	623	1,170	602	568	2	1	22	708	232	107		
向 日 市	429	205	224	414	216	198	1	-	6	243	80	15		
長 岡 京 市	714	385	329	584	301	283	-	-	13	376	134	130		
大 山 崎 町	134	64	70	172	85	87	1	1	3	89	18	△ 38		
山 城 北 保 健 所	3,142	1,619	1,523	3,909	2,024	1,885	10	4	69	1,736	762	△ 767		
宇 治 市	1,330	693	637	1,688	885	803	4	1	29	763	321	△ 358		
城 陽 市	550	297	253	756	405	351	3	1	7	301	117	△ 206		
八 幡 市	509	240	269	665	332	333	1	-	17	293	162	△ 156		
京 田 辺 市	531	277	254	485	246	239	2	2	11	238	92	46		
久 御 山 町	127	63	64	143	78	65	-	-	4	80	31	△ 16		
井 手 町	42	24	18	87	51	36	-	-	-	33	16	△ 45		
宇 治 田 原 町	53	25	28	85	27	58	-	-	1	28	23	△ 32		
山 城 南 保 健 所	974	496	478	912	464	448	-	-	15	461	167	62		
木 津 川 市	664	336	328	526	268	258	-	-	12	293	112	138		
笠 置 町	5	-	5	30	14	16	-	-	-	4	4	△ 25		
和 束 町	11	6	5	65	32	33	-	-	-	15	4	△ 54		
精 華 町	286	149	137	243	123	120	-	-	3	144	45	43		
南 山 城 村	8	5	3	48	27	21	-	-	-	5	2	△ 40		
南 丹 保 健 所	902	472	430	1,560	787	773	3	3	20	537	221	△ 658		
亀 岡 市	642	337	305	812	422	390	1	1	11	377	161	△ 170		
南 丹 市	188	99	89	509	250	259	2	2	8	106	43	△ 321		
京 丹 波 町	72	36	36	239	115	124	-	-	1	54	17	△ 167		
中 丹 西 保 健 所	720	372	348	1,044	528	516	2	1	12	423	151	△ 324		
福 知 山 市	720	372	348	1,044	528	516	2	1	12	423	151	△ 324		
中 丹 東 保 健 所	968	491	477	1,569	809	760	4	2	26	527	184	△ 601		
舞 鶴 市	748	379	369	1,048	542	506	3	1	21	397	149	△ 300		
綾 部 市	220	112	108	521	267	254	1	1	5	130	35	△ 301		
丹 後 保 健 所	609	315	294	1,563	766	797	1	-	13	363	153	△ 954		
宮 津 市	98	56	42	338	150	188	-	-	1	56	34	△ 240		
京 丹 後 市	357	176	181	832	428	404	1	-	8	216	85	△ 475		
伊 根 町	5	1	4	52	25	27	-	-	-	14	2	△ 47		
与 謝 野 町	149	82	67	341	163	178	-	-	4	77	32	△ 192		

